

2013

9月号



534

広報



## ◆ 定例相談 ◆

### 心配ごと相談

日 時 10月1日(火) } 午前10時～正午  
10月16日(水)  
場 所 第2地区共同利用施設  
(福祉センター隣)  
問合せ先 河内町社会福祉協議会  
☎ 84-2830

### 教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午  
場 所 教育委員会事務局  
問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

### 成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時  
場 所 株式会社かわち事務所2階  
(河内町長竿188)  
問合せ先 茨城地域相談センター  
☎ 84-5017

### 交通事故相談

日 時 月～金曜日  
午前9時～正午 午後1時～4時45分  
**弁護士相談** 第1・第3水曜日  
午後1時～4時(要予約)  
土浦合同庁舎 本庁舎3F  
☎ 029-823-1123  
問合せ先 県南地方交通事故相談所  
☎ 029-823-1123

## ◆ 交通事故発生状況 ◆

### 町内の交通事故 7月発生状況

(累計)  
発生件数(人身事故) 4件(18)  
死者数 0人(2)  
負傷者数 5人(21)  
竜ヶ崎警察署調べ

## ◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	5人	転入	23人
おくやみ	13人	転出	29人

## ◆ 人口・世帯 ◆

平成25年8月1日現在  
人口 10,000人 (-14)  
男 4,903人 (-1)  
女 5,097人 (-13)  
世帯数 3,427世帯 (-3)

## ◆ TELガイド ◆

役 場	☎ 84-2111 FAX 84-4357	教育委員会 事務局	学校教育G 生涯学習G (公民館)	☎ 84-3322 ☎ 84-2843
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	☎ 84-3699	
つみみ会館	☎ 86-2090	保健センター	☎ 84-4486	
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち (音声案内)	☎ 84-2212	
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター	☎ 84-5455	

## ◆ 休日診療当番医(10月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
6日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	
13日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	
14日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎ 029-892-2627	
20日	角崎クリニック ☎ 0297-87-6030	
27日	和田医院 ☎ 029-894-2412	

8月26日現在、10月以降の  
休日当番医が未定のため10月  
分は、10月1日号に11月分と  
あわせて掲載いたします。

\*休日当番医は変更することがあります。  
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。  
救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199  
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>  
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

## ◆ ごみ収集日(10月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収 集 日		
A地区 1・15・29	C地区 8・22	A地区 12	C地区 26
B地区 3・17・31	D地区 10・24	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		10月中の予約→11月2日

広報  
かわち

編集・発行 河内町役場秘書広聴課  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>  
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ  
QRコード  
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



平成25年度

# かわち長寿番付表

これまで河内町の発展にご協力いただいたご長寿のみなさまを相撲の番付表になぞらえ「長寿番付表」にしてお知らせします。

東	行事 河内町長	西
雜賀 はな (103) 中郷	横綱	安岡 祥一 (103) 宿
牧山ミサエ (102) 早井	大関	青野 たま (101) 中金江津
秋山 保 (100) 幸谷	関脇	倉本 サト (100) 早井
青野 すみ (100) 早井	小結	寺塚 のぶ (100) 愛宕町
高橋 どら (100) 宿	前頭1	中林 マサ (99) 下加納
鴻野 たけ (99) 入谷	前頭2	加藤 どみ (99) 田川
錦亦 ひけ (99) 宿	前頭3	佐橋やヨエ (99) 上金江津
大行 きよ (98) 下加納	前頭4	大野仁三郎 (98) 西
田中 つみ (98) 早井	前頭5	野澤 もと (98) 砂場
細谷 なを (98) 上金江津	前頭6	岡野はづみ (98) 下組
山口 よう (97) 中郷	前頭7	大久保 要 (97) 早井
中田 律子 (97) 古河林	前頭8	大柳 てつ (96) 中道
石橋 はな (96) 十三間戸	前頭9	山田とめよ (96) 堤向
藤ヶ崎富士 (96) 下金江津	前頭10	小高 美代 (96) 排水機
石山 くに (96) 新橋	前頭11	石山 久子 (96) 外丸田

※平成25年度中に96歳以上になる方を掲載しています。(平成25年8月26日現在)

(敬称略)

# 9月16日(月・祝)は敬老の日



写真:『長寿スポーツまつり』から

## いつまでも元気で!

### ● ● ● 河内町の長寿者の状況 ● ● ●

今年(平成25年8月1日現在)、町の75歳以上のお年寄りは1,649人(男604人、女1,045人)これは町人口の約16.5パーセントにあたる数字です。このうち、90歳以上の長寿者の方は159人(平成25年度中に90歳を迎える方を含む)になります。

町一番の最高齢者は、雑賀はなさん(中郷)で、103歳(明治43年11月15日生)の女性です。男性の最高齢者は、安岡祥一さん(宿)で103歳(明治44年1月1日)です。また、町一番の長寿カップルは伊藤満さん93歳、伊藤キヨイさん91歳(上金江津)ご夫妻です。

これからも元気で長生きしてください。  
(年齢は、平成25年度中に迎える年齢です。)

### 敬老福祉大会開催のお知らせ

- ◆日 時 ◆ 10月19日(土)午前10時開会
- ◆会 場 ◆ 河内町立河内中学校 体育館
- ◆招 待 者 ◆ 70歳以上で町内に在住の方  
(昭和19年3月31日以前に生まれの方)  
※招待者には後日招待状を送付します。
- ◆大会の内容◆ (1)式典  
(2)アトラクション



# くわいの情報

## ☆浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に發揮させることは、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様のご協力をお願いします。

### ◆保守点検

・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。

また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。

- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。
- ・清掃
- ・浄化槽内に溜まつた汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。

- ・河内町の許可を受けた清掃業者である河内クリーンに委託してください。
- ・(TEL 86-2908)
- ・法定検査
- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に行う必要があり、その後は毎年1回受ける必要があります（検査は有料です）。
- ・県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に

申し込みをしてください。  
(TEL 029-291-4004)

◆一括契約システム  
・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。

大変便利なシステムです  
で、ぜひご利用ください。

・現在契約している保守点検業者、清掃業者または申込込みをしてください。

（公社）茨城県水質保全協会に申し込みをしてください。  
(TEL 029-291-4004)

※単独処理浄化槽は、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

単独処理浄化槽は、トイレからの污水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水およそ1/8に減らせます。

身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をそのまま放流されてしまします。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をそのまま放流されてしまします。

（TEL 84-2111）

茨城県生活環境部環境対策課  
都巣整備課 生活環境G

TEL 029-1301-2966

## ☆優良運転者を表彰します

龍ヶ崎地区交通安全協会と龍ヶ崎警察署は、平成25年度の龍ヶ崎地区優良運転者を表彰いたしますので、次の条件に該当する方はお申し込みください。

◆条件

・龍ヶ崎地区交通安全協会の会員であること

・河内町在住の方

・自動車運転免許証を取得して10年以上の運転経験がある方

・5年以上無事故無違反であること

・今までにこの表彰を受けていないこと

◆申込先

龍ヶ崎地区交通安全協会事務局  
龍ヶ崎市2505-2  
(龍ヶ崎警察署内)  
TEL 62-6235

## ☆第2子以降のお子さんに「次世代育成支援金」を支給いたします

河内町では、お子さんの誕生日を祝福し子どもたちの健全な育成を願って、第2子以降のお子さんを出産された方に「次世代育成支援金」を支給しています。

◆支給条件

①出産の日まで、1年以上河内町に住所があること

②世帯員全員に係る町税、介護保険料、国民健康保険税、保育所の保育料、児童クラブの負担金、幼稚園の授業料、水道料、下水道使用料、町営住宅の使用料に滞納がないこと

③申請者（配偶者または扶養義務者を含む）の前年の所得が700万円未満であること

○第2子：50万円  
出産時に11万円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎える毎に6万5千円を支給。

○第3子以下：100万円  
出産時に22万円、以降1歳から6歳までそれぞれの誕生日を迎える毎に13万円を

◆申請期限  
支給。

○生まれたとき  
支給。

○生まれたとき  
支給。

○出生の日から60日以内  
支給。

※ただし、申請前に保護者と対象児が転出等で町内に住所を有しなくなったときは、申請することができます。

○1歳から6歳の誕生日を迎えたときそれぞれの誕生日を迎えた日から20日以内※支給条件を満たしていないかつたときは、支援金の支給は停止されます。

◆申請方法  
印鑑、通帳を持参のうえ、子育て支援課窓口で申請してください。

詳しく述べて子育て支援課までお問い合わせください。

◆問合せ先  
子育て支援課  
TEL 84-2111  
(内線172)

## ☆河内町固定資産評価審査委員の紹介

固定資産税の運営のより一層の適正公平を期し、納税者の評価に対する信頼を確保する趣旨から、価格に対する納税者の不服について市町村長において処理することとせずに専門性を有する独立した中立的な機関によって審査決定するため、各市町村に中立的・専門的な第三者機関として固定資産評価審査委員会が設置されています。

中立的・専門的な第三者機関として固定資産評価審査委員会が設置されています。

評価委員を紹介します。

平成25年度河内町固定資産評価委員を紹介します。

◆河内町固定資産評価審査委員長代理  
氏名 宮本庄一（源清田）

◆河内町固定資産評価審査委員  
氏名 岩橋宏征（田川）

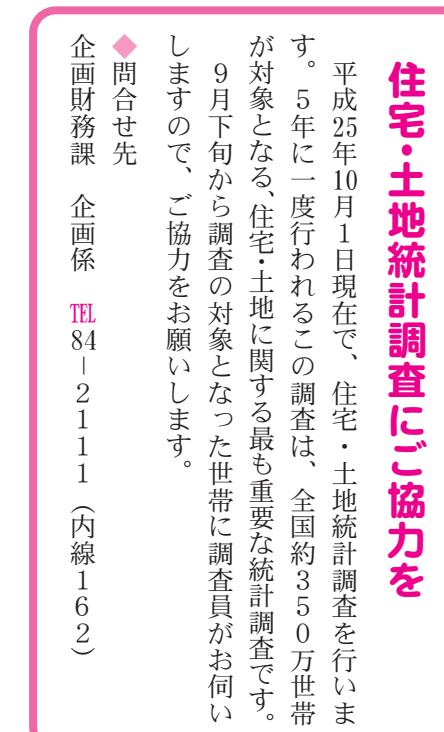
## 住宅・土地統計調査にご協力を

平成25年10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います。5年に一度行われるこの調査は、全国約350万世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も重要な統計調査です。9月下旬から調査の対象となつた世帯に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

◆問合せ先

企画財務課 企画係 TEL 84-2111 (内線162)

企画財務課 企画係 TEL 84-2111 (内線162)



平成25年10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います。5年に一度行われるこの調査は、全国約350万世帯が対象となる、住宅・土地に関する最も重要な統計調査です。9月下旬から調査の対象となつた世帯に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

◆問合せ先

企画財務課 企画係 TEL 84-2111 (内線162)

企画財務課 企画係 TEL 84-2111 (内線162)

# 10月1日から マル福 が変わります

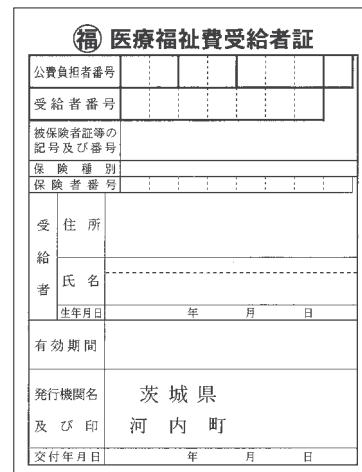
## ◆小児マル福の対象者を中学3年生まで拡大します(町単独事業)

保護者の経済的な負担を軽減し子育てしやすい環境づくりを目的に、小児マル福の対象が10月1日から中学3年生まで拡大されます。新たにマル福受給者となる小学4年生から中学3年生のお子様がいる方は申請手続きが必要です。

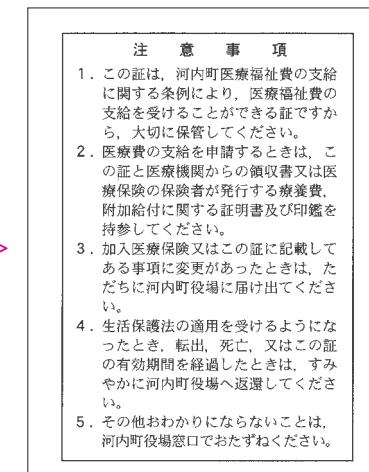
## ◆妊娠婦マル福の所得制限を撤廃します(町単独事業)

## ◆町単独事業の受給者証は黄色になります

県事業のマル福(白色)と区別するため町単独事業の受給者証は黄色になりますが利用方法は同じです。



表



裏



## 小児マル福の申請方法

○申請窓口 町民課年金医療福祉係 TEL 84-2111 (内線181)

○必要書類 ①健康保険証(対象者) ②印鑑 ③金融機関の口座番号が分かるもの  
④転入の方は、父と母の課税(非課税)証明書  
(総所得、扶養人数、所得控除が記載されているもの)

※対象者の誕生日で、判定に使用する課税(非課税)証明書の年度が違います。

- ・1月～6月生まれ → 前年度(前々年の所得)
- ・7月～12月生まれ → 本年度(前年の所得)

※マル福は、健康保険証を使って医療機関にかかった時の医療費を一部助成する制度です。

外来の場合は、1日600円(医療機関ごと月2回まで) 入院では1日300円(医療機関ごと月3,000円まで) の自己負担があります。保険薬局での調剤は自己負担がありません。

健康保険が適用されない健康診断・予防接種・薬の容器代・文書料・交通費などは対象になりません。

◆問合せ先◆ 町民課 年金医療福祉係 TEL 84-2111 (内線181)

# 教育委員会からのお知らせ

## ○生板小学校耐震補強改修工事について

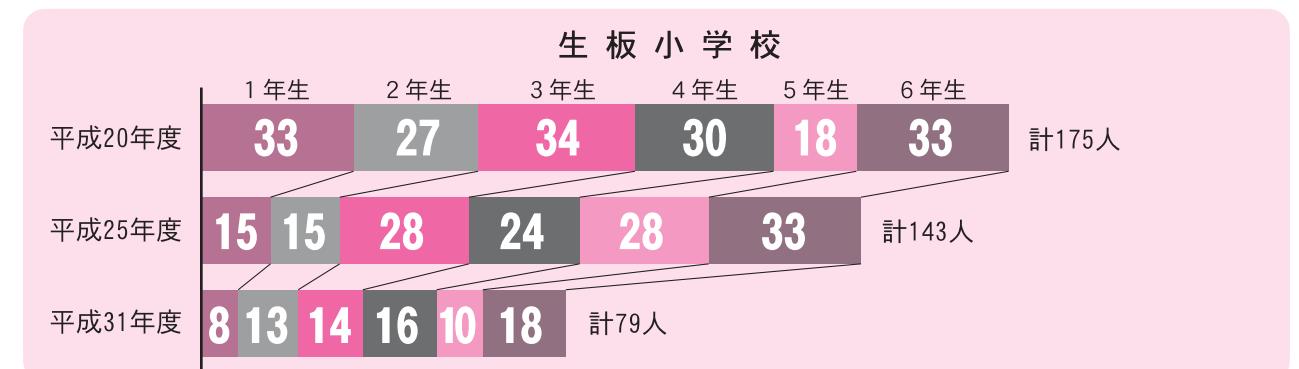
生板小学校校舎において、平成25年12月10日まで「耐震補強改修工事」を実施しております。

施工中は、工事車両の通過や騒音等により、近隣にお住まいの方々にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

## ○児童数の推移について

「源清田小学校」と「長竿小学校」が統合し、平成24年4月から「みずほ小学校」となり1年と1学期がすぎたところです。児童たちは、友達が増えたこともあり、これまで以上に充実した学校生活を元気に送っています。

さて、平成24年度の河内町での出生者数は24人でした。今年度も7月末までの出生者数は12人です。そこで、6年後の児童数の推計をしてみました。



※平成20年度は、源清田小と長竿小の合算



※平成25年5月1日を基準日として推計しました。

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局 学校教育G TEL 84-3322

# まちのできごと

## 河内町清掃大作戦 ~太陽と水と緑の美しい町づくりを~

7月28日、町内各地区で「河内町清掃大作戦」が実施されました。

当日は、各地区で早朝から多くの方が参加し、町内のごみ拾いを行いました。

今回の清掃で、可燃ごみ590キロ、不燃ごみ1,770キロ、粗大ごみ270キロのごみが集められました。特に、草木の伸びた中に隠れるように捨てられているごみがたくさんありました。

参加者の皆さま、ご協力ありがとうございました。これからも「太陽と水と緑の美しい町づくり」実現のため、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 地域に奉仕活動

### ~サッカースポーツ少年団~

7月15日、河内町サッカースポーツ少年団では、自分たちが生活している地域社会への奉仕活動を通じ、スポーツマン精神を養おうと、金江津地区の道路脇や側溝などに捨てられている空き缶やペットボトルなどを拾い集めました。

★河内町サッカースポーツ少年団では一緒にプレーする仲間を募集しています。TEL 84-3519（杉山博夫）



## 高齢者の交通事故防止に

### ~反射材着用推進リーダー委嘱式~

7月23日、役場大会議室で「反射材着用推進リーダー」の委嘱式が行われ、町長寿クラブ連合会本部役員14名が雑賀町長と植野竜ヶ崎警察署長の連名で委嘱されました。

反射材着用推進リーダーの役割は、日常生活でリーダーに反射材を身に着けてもらい、連合会の会員や身近な高齢者等に勧めて反射材用品等の普及を促進することです。



## 秋の全国交通安全運動

—スローガン：あぶないよ 暗い夜道の 黒い服—

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 (1)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯徹底)

(2)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(3)飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(月)

高齢者の交通事故防止強調運動 9月1日(日)～9月20日(金)

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広聴課 TEL 84-2111(内線103)

## 利根川の堤防工事についてお答えします

~国土交通省 利根川下流河川事務所からのお知らせ~

東日本大震災直後の堤防にブルーシートがかかっていた。  
その後どの程度、堤防の安全度が回復したの？

住民の皆様には大変ご心配をおかけしましたが、河内町管内の堤防復旧工事については、H24年6月末に全ての工事が完了しました。東日本大震災で被災した堤防は被災前と同程度の安全水準まで復旧しました。



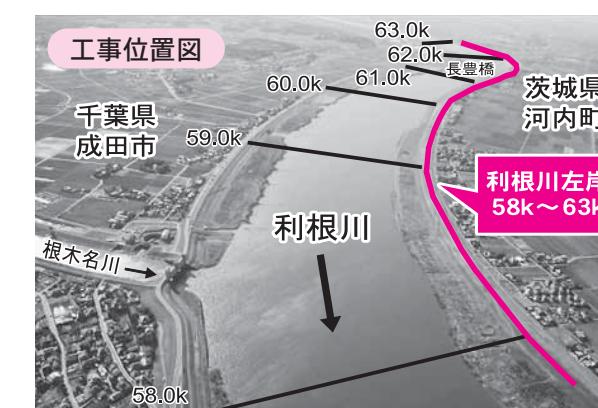
応急復旧 (震災直後 H23)



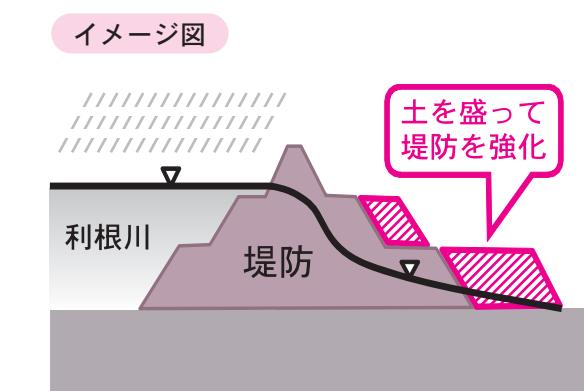
本格的な復旧工事 (H24)

## 堤防沿いの町道が広くなったが堤防の強化になったの？

洪水で利根川の水位が上昇した際の、水の浸透に対する安全性を高めるために町道兼用部の幅を広げて堤防を強くしました。



流作地先 (左岸 58k) ～十里地先  
(左岸 63k) まで完了しました。



◆問合せ先◆ 国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所  
金江津出張所 TEL 0297-86-2002  
竜ヶ崎出張所 TEL 0297-62-0228

# かわちチャレンジスクール

取手市：小貝川ポニー牧場

かわちチャレンジスクールとしてポニースクール、リバースクール、リバーキャンプが開催されました。参加した子どもたちは、学校や学年が違ってもすぐに仲良くなり、乗馬体験や川遊びなどを楽しんでいました。その子どもたちの様子を紹介します。

## ○ポニースクール 7月26日

乗馬体験



## ○リバースクール 8月9日

小貝川での川遊び、牧場体験、乗馬体験



## ○リバーキャンプ 8月1日、2日 1泊2日

小貝川での川遊び、牧場体験、乗馬体験 ほか



# 小中学生交流事業

児童生徒がレクリエーション等を通して相互交流を深め情報交換や子ども同士のふれあいを目的として、今年度は7月30日（小学6年生）、8月6日（中学1年生）の2日間において、それぞれ小学生交流事業・中学生交流事業を行いました。

## ○小学生交流事業 7月30日 生板小学校体育館／プール

児童たちはバスや自転車等で生板小学校に集まり、体育館で3校混合のグループに分かれ、棒たあしや絵かきゲーム等で楽しみました。また、場所をプールに移しみんなで流れるプール作りや宝探し等も行われ、参加児童たちはそれぞれ交流を深め、新しい交友関係を築く楽しい時間となりました。



## ○中学生交流事業 8月6日 白浜少年自然の家／香取神宮

生徒たちはバスで白浜少年自然の家に集まり、両校生徒混合のグループに分かれてカレー作りをしました。悪戦苦闘しながら協力しあって作ったカレーの味は、忘れられない思い出となつことでしょう。

午後からは香取神宮に場所を移し、グループ毎に散策をしました。自由に話し合い行動し、交流を深めました。





## 10月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいらんど
1 火		開放日
2 水		
3 木		
4 金		
5 土		
6 日		
7 月	運動遊び・リズム遊び	ふれあい遊び
8 火	お話なにかな	運動遊び・リズム遊び
9 水	開放日	お話なにかな
10 木	★へんしんぼうし	開放日
11 金	ふれあい遊び	★ペたぺたきのこ
12 土		
13 日		
14 月	体育の日	
15 火	お話なにかな	★へんしんぼうし
16 水	★ペたぺたきのこ	お話なにかな
17 木	みんなあつまれ！！	
18 金	身体測定	身体測定
19 土		
20 日		
21 月	ふれあい遊び	お話なにかな
22 火	お話なにかな	ふれあい遊び
23 水	開放日	運動遊び・リズム遊び
24 木	★まてまてねずみ	開放日
25 金	運動遊び・リズム遊び	★くりくりぼうや
26 土		
27 日		
28 月	お話なにかな	ふれあい遊び
29 火	ふれあい遊び	開放日
30 水	開放日	★まてまてねずみ
31 木	★くりくりぼうや	お話なにかな



### お祭りごっこだ！わっしょい！

子育て支援センター利用のお友だちが集まってお祭りごっこをしました。ヨイショ、ヨイショ山車をひいたり、お店屋さんでお買い物をしました。笑顔いっぱいのお祭りごっこでした。



### 10月の作って遊ぼう

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



### みんなあつまれ!!

- ・10月17日（木曜日）
- ・農業者トレーニングセンター隣  
多目的広場（野球場）

お歌をうたったり、リズム遊びをしたり、どんどんいろいろを楽しみたいと思います。水筒・着替え・帽子など必要と思われるものを各自ご用意ください。参加を希望される方は、各支援センターへお申し込みください。雨天時は中止です。



**食育だより VOL.37**  
～こころとからだを育む食育～  
おいしいお米の収穫の季節です！

担当課 子育て支援課（担当）・教育委員会事務局・保健センター

### お米について知ろう

#### 給食のお米

給食では、河内町の農家のみなさんが、たっぷり愛情をそいで作ったお米を使用しています。

#### ごはんのパワー

パンよりもゆっくり消化するので腹もちが良い食べ物です。体のエネルギーになる炭水化物が多く含まれています。玄米では鉄分や食物繊維、疲労回復効果のあるビタミンB1も多く含まれます。

#### ごはんは太るの？

最近の研究では食べ過ぎなければ炭水化物をとっても基本的に太ることはないとされています。逆に食べる量が少ないとたんぱく質が分解されてしまったり自律神経が乱れてしまったりする可能性があります。

#### どんなおかずにもぴったり!!

ごはんは味が淡泊なので和・洋・中などどんなおかずにも相性が良く、自然にバランスのとれた献立を作りやすくなります。



### 今年も咲いたよ!!

#### \*かわち認定こども園のサツマイモ畠\*

5月に子どもたちが植えた芋苗から今年もサツマイモの花が開花しました!! 本州では珍しいと言われているにも関わらず、2年連続で開花した芋畠。11月には芋掘りがあります。大きくておいしいお芋がたくさんできるかな…♪



### 給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	セシウム137	
平成25年7月17日	ズッキーニ	長野県	不検出(<7.03)	不検出(<12.2)	不検出(<11.2)	小中学校・認定こども園（委託給食分）
平成25年7月23日	なす	茨城県	不検出(<8.04)	不検出(<13.8)	不検出(<12.3)	認定こども園（自園給食分）
平成25年8月8日	トマト	千葉県	不検出(<7.12)	不検出(<12.8)	不検出(<11.7)	かわち認定こども園（自園給食分）
平成25年8月8日	トマト	茨城県	不検出(<7.42)	不検出(<12.8)	不検出(<11.6)	かなえつ認定こども園（自園給食分）
平成25年8月19日	人参	青森県	不検出(<8.07)	不検出(<8.17)	不検出(<13.1)	かわち認定こども園（自園給食分）
平成25年8月19日	人参	北海道	不検出(<8.92)	不検出(<16.3)	不検出(<14.6)	かなえつ認定こども園（自園給食分）

※「不検出」とは（ ）内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

＜測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。＞

夏休みが終わり、新学期がスタートしました。たくさんの思い出ができることでしょう。芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋…みなさんはどんな秋を楽しみますか？ 9月に入ると新米が出回り始めます。お米は日本人の食生活に欠かすことのできない重要な食べ物です。新米ならではの光沢感、口の中に広がる甘味を味わいましょう。

### 長寿の秘密 日本型食生活

主食である米飯と汁物に、おかずを2~3種類組み合わせた伝統的な和食の形を『一汁二菜』または『一汁三菜』といいます。日本の平均寿命が長いことから日本型食生活は「長生きの食事」として、国際的にも注目されています。



日本型の食事は健康によく、長寿の要因！  
主食をきちんと位置づけた  
日本の食事！



町民の快適な健康づくりを目指して

# 保健センターだより

## 子宮がん・乳がん集団検診のお知らせ

下記のとおり婦人科集団検診を実施します。

月 日	場 所	受 付 時 間
11月 7日(木)	保健センター	午前10時～10時30分(乳がん検診のみの方)
11月 8日(金)	つつみ会館	午後0時30分～1時15分 (子宮がん検診のみ、または両方を受ける方)

※妊娠中の方はご遠慮ください。※検診の対象年齢は平成26年3月31日現在の年齢です。

### 子宮がん検診

対象年齢	検査方法	料 金	受付時間・定員
20歳以上の方	検診車での子宮頸部の細胞診	1,300円	午後0時30分～1時15分／各日100名ずつ

### 乳がん検診

対象年齢	検査内容	料 金	受付時間・定員
30歳～39歳の方	乳房エコー	1,000円	各日とも
40・42・44・46・48歳の方	乳房エコー マンモグラフィ2方向	2,500円	午前10時～10時30分 エコー 20名 マンモグラフィ 20名
41・43・45・47・49・51・ 53・55・57歳の方	乳房エコー	1,000円	午後0時30分～1時15分 エコー 40名 マンモグラフィ 50名
50・52・54・56歳の方	乳房エコー マンモグラフィ1方向	2,000円	
58歳以上の方	マンモグラフィ1方向 (2年に1回)	1,000円	

※料金は当日会場で徴収します。

※この検診を受けた方は、医療機関検診を受けることができません。

※乳がん検診の内容はすべてセットです。各年齢の検査内容は単独で受けることはできません。

※58歳以上の方で、昨年、町の乳がん検診にてマンモグラフィをお受けになった方は、今年度は受けることができません。

※申し込みは、10月1日(火)からです。電話または直接保健センターへお申し込みください。  
(定員になり次第締め切りとなります。)

### 子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィ検査)検診無料クーポン券を活用しましょう!

がん検診受診率を50%にあげることを目標に、平成21年度から子宮がん・乳がん検診無料クーポンの配布を実施しています。今年度の対象者は下記の方になります。対象となる方には、すでに個別に通知しています。ぜひ、この機会に検診を受けましょう。

無料クーポン券対象となる方 ※平成25年4月20日現在で河内町に住民登録されている下記の方となります。

子宮頸がん検診無料クーポン券対象者	乳がん検診無料クーポン券対象者
平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ
昭和62年4月2日～昭和63年4月1日生まれ	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生まれ
昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれ	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生まれ
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれ
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生まれ	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

## 10月21日(月)～27日(日)は 「行政相談週間」です。

河内町では、行政相談委員による行政相談所を開設します。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

◆日 時 10月16日(水) 午前10時～正午  
◆場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)  
◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 (内線121)

【河内町担当行政相談員】  
氏 名 高山 健一  
住 所 河内町生板3957番地 TEL 84-3788

こんちは。消費生活相談員の松内です。今は、最近話題となっている「健康食品の送りつけ商法」についてお話しします。「以前お申し込みただいた健康食品を今から送ります」と突然電話があり、申し込んだ覚えがないと断つたのに、健康食品を強引に送りつけられるという相談が、全般的に消費生活センターで報告されています。平成24年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成23年度の5・2倍と急増しています。平成24年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成23年度の5・2倍と急増しています。平成23年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成22年度の5・2倍と急増しています。平成22年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成21年度の5・2倍と急増しています。平成21年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成20年度の5・2倍と急増しています。平成20年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成19年度の5・2倍と急増しています。平成19年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成18年度の5・2倍と急増しています。平成18年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成17年度の5・2倍と急増しています。平成17年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成16年度の5・2倍と急増しています。平成16年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成15年度の5・2倍と急増しています。平成15年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成14年度の5・2倍と急増しています。平成14年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成13年度の5・2倍と急増しています。平成13年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成12年度の5・2倍と急増しています。平成12年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成11年度の5・2倍と急増しています。平成11年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成10年度の5・2倍と急増しています。平成10年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成9年度の5・2倍と急増しています。平成9年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成8年度の5・2倍と急増しています。平成8年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成7年度の5・2倍と急増しています。平成7年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成6年度の5・2倍と急増しています。平成6年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成5年度の5・2倍と急増しています。平成5年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成4年度の5・2倍と急増しています。平成4年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成3年度の5・2倍と急増しています。平成3年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成2年度の5・2倍と急増しています。平成2年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成1年度の5・2倍と急増しています。平成1年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成0年度の5・2倍と急増しています。平成0年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-1年度の5・2倍と急増しています。平成-1年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-2年度の5・2倍と急増しています。平成-2年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-3年度の5・2倍と急増しています。平成-3年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-4年度の5・2倍と急増しています。平成-4年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-5年度の5・2倍と急増しています。平成-5年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-6年度の5・2倍と急増しています。平成-6年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-7年度の5・2倍と急増しています。平成-7年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-8年度の5・2倍と急増しています。平成-8年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-9年度の5・2倍と急増しています。平成-9年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-10年度の5・2倍と急増しています。平成-10年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-11年度の5・2倍と急増しています。平成-11年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-12年度の5・2倍と急増しています。平成-12年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-13年度の5・2倍と急増しています。平成-13年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-14年度の5・2倍と急増しています。平成-14年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-15年度の5・2倍と急増しています。平成-15年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-16年度の5・2倍と急増しています。平成-16年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-17年度の5・2倍と急増しています。平成-17年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-18年度の5・2倍と急増しています。平成-18年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-19年度の5・2倍と急増しています。平成-19年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-20年度の5・2倍と急増しています。平成-20年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-21年度の5・2倍と急増しています。平成-21年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-22年度の5・2倍と急増しています。平成-22年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-23年度の5・2倍と急増しています。平成-23年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-24年度の5・2倍と急増しています。平成-24年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-25年度の5・2倍と急増しています。平成-25年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-26年度の5・2倍と急増しています。平成-26年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-27年度の5・2倍と急増しています。平成-27年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-28年度の5・2倍と急増しています。平成-28年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-29年度の5・2倍と急増しています。平成-29年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-30年度の5・2倍と急増しています。平成-30年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-31年度の5・2倍と急増しています。平成-31年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-32年度の5・2倍と急増しています。平成-32年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-33年度の5・2倍と急増しています。平成-33年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-34年度の5・2倍と急増しています。平成-34年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-35年度の5・2倍と急増しています。平成-35年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-36年度の5・2倍と急増しています。平成-36年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-37年度の5・2倍と急増しています。平成-37年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-38年度の5・2倍と急増しています。平成-38年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-39年度の5・2倍と急増しています。平成-39年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-40年度の5・2倍と急増しています。平成-40年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-41年度の5・2倍と急増しています。平成-41年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-42年度の5・2倍と急増しています。平成-42年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-43年度の5・2倍と急増しています。平成-43年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-44年度の5・2倍と急増しています。平成-44年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-45年度の5・2倍と急増しています。平成-45年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-46年度の5・2倍と急増しています。平成-46年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-47年度の5・2倍と急増しています。平成-47年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-48年度の5・2倍と急増しています。平成-48年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-49年度の5・2倍と急増しています。平成-49年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-50年度の5・2倍と急増しています。平成-50年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-51年度の5・2倍と急増しています。平成-51年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-52年度の5・2倍と急増しています。平成-52年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-53年度の5・2倍と急増しています。平成-53年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-54年度の5・2倍と急増しています。平成-54年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-55年度の5・2倍と急増しています。平成-55年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-56年度の5・2倍と急増しています。平成-56年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-57年度の5・2倍と急増しています。平成-57年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-58年度の5・2倍と急増しています。平成-58年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-59年度の5・2倍と急増しています。平成-59年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-60年度の5・2倍と急増しています。平成-60年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-61年度の5・2倍と急増しています。平成-61年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-62年度の5・2倍と急増しています。平成-62年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-63年度の5・2倍と急増しています。平成-63年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-64年度の5・2倍と急増しています。平成-64年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-65年度の5・2倍と急増しています。平成-65年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-66年度の5・2倍と急増しています。平成-66年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-67年度の5・2倍と急増しています。平成-67年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-68年度の5・2倍と急増しています。平成-68年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-69年度の5・2倍と急増しています。平成-69年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-70年度の5・2倍と急増しています。平成-70年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-71年度の5・2倍と急増しています。平成-71年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-72年度の5・2倍と急増しています。平成-72年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-73年度の5・2倍と急増しています。平成-73年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-74年度の5・2倍と急増しています。平成-74年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-75年度の5・2倍と急増しています。平成-75年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-76年度の5・2倍と急増しています。平成-76年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-77年度の5・2倍と急増しています。平成-77年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-78年度の5・2倍と急増しています。平成-78年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-79年度の5・2倍と急増しています。平成-79年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-80年度の5・2倍と急増しています。平成-80年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-81年度の5・2倍と急増しています。平成-81年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-82年度の5・2倍と急増しています。平成-82年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-83年度の5・2倍と急増しています。平成-83年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-84年度の5・2倍と急増しています。平成-84年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-85年度の5・2倍と急増しています。平成-85年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-86年度の5・2倍と急増しています。平成-86年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-87年度の5・2倍と急増しています。平成-87年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-88年度の5・2倍と急増しています。平成-88年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-89年度の5・2倍と急増しています。平成-89年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-90年度の5・2倍と急増しています。平成-90年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-91年度の5・2倍と急増しています。平成-91年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-92年度の5・2倍と急増しています。平成-92年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-93年度の5・2倍と急増しています。平成-93年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-94年度の5・2倍と急増しています。平成-94年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-95年度の5・2倍と急増しています。平成-95年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-96年度の5・2倍と急増しています。平成-96年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-97年度の5・2倍と急増しています。平成-97年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-98年度の5・2倍と急増しています。平成-98年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-99年度の5・2倍と急増しています。平成-99年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-00年度の5・2倍と急増しています。平成-00年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-01年度の5・2倍と急増しています。平成-01年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-02年度の5・2倍と急増しています。平成-02年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-03年度の5・2倍と急増しています。平成-03年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-04年度の5・2倍と急増しています。平成-04年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-05年度の5・2倍と急増しています。平成-05年度の相談件数は1万4千件を超えて、平成-06年度

# みんなのまど

## 9月 September

### 障害者就職面接会(土浦会場)の開催のお知らせ ~ひとつの理解が大きな希望へ~

- ◆日時 平成25年9月27日(金)  
午後1時～3時30分 受付 午後0時30分～
- ◆場所 ホテルグランド東雲 つくば市小野崎488-1
- ◆主催 茨城労働局／ハローワーク土浦・常総・石岡・龍ヶ崎／茨城県  
※参加を希望する事業主・障害者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。
- ◆問合せ先 ハローワーク龍ヶ崎 TEL60-2727 FAX65-3060  
事業主担当：高嶋／障害者担当：兜

### 『法の日』無料相談会実施のお知らせ

- ◆日時 平成25年10月5日(土)午前10時～午後3時
- ◆場所 龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」  
龍ヶ崎市4264-1 TEL64-9005
- ◆主催 茨城司法書士会
- ◆内容 借金、土地・建物、相続、裁判、会社等に関する相談およびこれに関連する登記相談
- ◆その他 相談は無料です。当日会場にて受け付けします。(事前予約は致しません。)
- ◆問合せ先 茨城司法書士会 水戸市五軒町1-3-16  
TEL029-225-0111 ※当日、電話相談も受け付けます。

### JICAボランティア 平成25年度秋募集のお知らせ

独立行政法人国際協力機構(JICA)では「青年海外協力隊」「日系社会青年ボランティア」(満20～39歳)および「シニア海外ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」(満40～69歳)を募集しま

**オータムジャパンボンバージュ サンキュー オータム!!**

**3億9千万円!**

[発売期間] 9月20日(金)～10月11日(金) [抽せん日] 10月18日(金)

**9/20発売!  
売り切れ  
したい  
発売終了!**

1等・前後賞  
合わせて  
1等・3億3,000万円×13本  
前後賞…各3,000万円×26本  
(発売総額390億円・13ユニットの場合)

★この宝くじの収益金は市町村の  
明るいまちづくりや環境対策、  
高齢化対策など地域住民の福  
祉向上のために使われます。  
★宝くじは、ぜひ  
茨城県内でお購入願います。

宝くじに関するお問合せ  
03-3535-9033[みずほ銀行]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

す。JICAボランティアは、技術や経験を活かして開発途上国でボランティア活動を行う国際協力です。募集期間は10月1日(火)～11月5日(火)。募集期間に茨城県内で「体験談＆説明会」「写真展」を開催します。説明会では制度説明、JICAボランティア経験者の体験談、応募相談など行いますので、この機会にぜひお越しください。詳細については電話でお問い合わせください。(参加予約／参加費一切不要)なお、JICAボランティアホームページでもご案内しています。

#### ◆体験談＆説明会の日程

- 【青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア／シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア】
- 平成25年9月28日(土) 午後1時～4時  
イーアスつくば 2階イーアスホールA+B
- 平成25年10月5日(土) 午後1時～4時  
LALAガーデンつくば 1階コミュニティルーム
- 平成25年10月19日(土) 午後2時～4時  
茨城県立図書館 3階会議室

#### ◆写真展の日程

##### 【JICAボラティア写真展】

- イーアスつくば  
平成25年9月14日(土)～28日(土)  
午前10時～午後10時(最終日は午後5時)
- LALAガーデンつくば  
平成25年9月29日(日)～10月5日(土)  
午前10時～午後8時(最終日は午後5時)

#### ◆問合せ先

- JICA筑波国際センター ボランティア事業担当  
藤田、比田井  
TEL029-838-1117 (平日:午前9時30分～午後5時45分)  
J I C A 筑 波 H P <http://www.jica.go.jp/tsukuba/>  
JICAボランティアHP <http://www.jica.go.jp/volunteer/>

### 『第18回茨城県立美浦特別支援学校運動会』 開催のお知らせ

第18回茨城県立美浦特別支援学校運動会を開催いたします。児童生徒が毎日一生懸命に練習した成果をぜひご覧ください。ご来校を心よりお待ちしています。

#### ◆日時

平成25年10月12日(土) ※雨天順延13日(日)  
午前9時20分～午後2時25分

#### ◆場所 茨城県立美浦特別支援学校グラウンド

- ◆問合せ先 茨城県立美浦特別支援学校  
美浦村大字土屋佐山3127 TEL029-885-4166  
詳細につきましては、茨城県立美浦特別支援学校

ホームページ(<http://www.miho-sh.ed.jp>)をご覧ください。

### 「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成25年9月14日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンプ隣)
- ◆内容

相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

#### ◆問合せ先

茨城県行政書士会県南支部 TEL0299-26-2756

### ☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)

- ◆申込方法  
(1)電子メールで、[hisho@town.ibaraki-kawachi](mailto:hisho@town.ibaraki-kawachi).

lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名②住所③電話番号④掲載月⑤掲載ページ⑥「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。  
(2)電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。(CD-R、MOなど)

- ◆問合せ先 秘書広聴課 TEL84-2111(内線103)

### 9月の納税等

国民健康保険税(3期) 納付期限は  
後期高齢者医療保険料(3期) 9月30日です。

一お知らせ  
納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

### 河内町シルバー人材センターからのお知らせ

#### ◎河内町シルバー人材センターに、次のような仕事を頼みたいときにはご連絡ください。

- ・家庭内の掃除、庭の草刈・草取り、垣根・庭木の手入れ、襖・障子・網戸等の張り替え
- ・事業所で新たに人を雇うほどではないが、決まった時間に一定の仕事を処理したいとき(倉庫管理、駐車場管理、文書整理、電話交換、敷地内の草刈、除草など)
- ・催事の会場運営など臨時の仕事や人手が足りない時

### 河内町シルバー人材センター会員募集中

#### シルバー人材センターに入会しませんか!?

地域にお住まいのあおむね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら  
どなたでも入会できます。たくさんの出会いといきがいがあなたを待っています。



#### 会員になるには

- ・シルバー人材センターの趣旨に賛同いただいた方
- ・所定の入会申込書類を提出いただいた方
- ・所定の会費(年額2,000円)を納入された方

- ◆問合せ先 ◆ 河内町シルバー人材センター 河内町生板9593 福祉センター敷地内 TEL 84-5455

29日	28日	27日	22日	16日	14日	12日	8日	7日	6日	1日
つつみ会館運営審議会	町交通対策協議会	町長・議長合同会議	町水道運営審議会	(23日まで)	龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会	上金江津盆踊り大会	中金江津盆踊り大会	龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等	稻敷地方広域市町村圏事務組合	敬老福祉大会実行委員会

8月の主要行事

町長の動静